

市長定例記者会見 2008年4月8日

- ・ 日 時 平成20年4月8日（火）午後2時00分～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 12人

議題 坂の上の雲ミュージアム開館1周年記念イベントについて

（市長）

本年度もよろしくお願いいたします。最初におわびを申し上げたいと思います。昨日午後
に判明いたしました「後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者への通知誤り」につきまして、
本来、社会保険の扶養家族などの方は4月からの年金特別徴収を実施しないことになってい
ましたが、松山市の処理の誤りによりまして、対象者が昨日は最大273人という発表をさ
せていただきました。その後、精査した結果、218人に対し年金特別徴収の通知が発送さ
れ、年金天引きを行う結果となってしまったところでございます。このことにつきましては、
松山市のミスでございますので、わたしからも心からおわびを申し上げたいと思います。こ
うしたミスが発生したときに大切なことは、速やかに報告し公表すること。そして謝罪と反
省の上にとって速やかに事後対策を実施すること、二度と起こらない再発防止策を講じるこ
と、これに尽きると思っています。この点について少し触れさせていただきたいと思いま
す。まず公表につきましては、昨日発覚し、わたしに報告があったのが午後でございましたので、
速やかに現場から公表をさせていただきました。そして事後対応につきましては、4月15
日が天引きされる期日でありますので、まず社会保険庁にまだ1週間あるので何とか止める
ことができないかという交渉をしましたが、社会保険庁では無理だというような返事でした
ので、速やかに関係者への謝罪と説明に直接訪問するという体制をとることといたしました。
これに当たる職員は54人でございます。2人1組の27組で、市民の方のご都合もご
ざいですが、できるだけ早く全戸訪問が完了するよう、これから職員全員が一丸となって動
き始めてまいります。もう1つ問題になるのが還付の時期についてであります。松山市とい
たしましては、4月15日の天引きを止めることができないということであれば、一日も早
く還付したいということで、これもまた社会保険庁と交渉している最中ではあります。今の
時点では5月10日に正式に社会保険庁から本市に送金完了の報告が入るということで、そ
れ以前は無理だという返事をいただいています。このことについては、今もこの時点で交渉
中であります。1日でもいいから早くしていただきたいということで、引き続き交渉を続け
ていきたいと思っています。仮に5月10日ということになりますと、それから確認し速や
かに返還手続きを行うということになると思っています。以上が事後対応です。そして、も
う1つの要素である再発防止策であります。こちらはシステム関係の担当課に指示を出し、
二度と同じことが起こらないシステム対応策を今週末完了の予定で作業に入っています。こ

れが完了すると二度と同じミスが起こらない体制が整うこととなります。以上が後期高齢者医療保険料にかかる問題でございますが、重ねてこうしたことが起こったことに対して、心からおわびを申し上げたいと思います。

続きましてもう1つ報告事項ですが、先般のご案内のとおり、3月末をもちまして揮発油税、ガソリン税の暫定税率が廃止されました。このことによりまして、地方分の事業執行に非常に問題が生じていることはご案内のとおりでございます。先般の発表では特定財源に関わる影響として、収入では7億円規模の減収、それに交付金関係では14億円が内示されないであろうということでその倍額の28億円の事業に支障が生じ、合計35億円規模の事業執行に影響があるということを発表させていただきました。その後、実は国は道路特定財源も含めて会計を管理していますので、その他の事業の内示も一部凍結されています。これが分かってまいりましたので、追加で影響が出てくるものについてさらに発表させていただきます。幹線道路、みち再生、区画整理関連の補助事業でございます。これは4億円規模の内示が今の段階で、特定財源（暫定税率分）ではありませんが内示されていません。ということは事業規模で言いますと、さらに追加で11億円の影響が出るということでございます。先般の発表では35億円の事業執行の影響と申し上げましたが、特定財源以外にもこうした問題が生じたことによりまして、合計で46億円規模の事業執行に影響が出ています。当初予算における本市の道路関連の事業予算は7億6,416万円ですから、6割の事業執行に影響が出てくるということになります。そのことを併せて報告をさせていただきます。

それでは、本題の「坂の上の雲ミュージアムの開館1周年記念イベント」について説明をさせていただきたいと思います。昨年4月28日にオープンした坂の上の雲ミュージアムが今月の末、開館1周年を迎えます。これを記念して市内外からより多くの人たちにミュージアムに訪れていただけるよう、各種イベントなどを開催することにいたしました。ミュージアムでは4月1日（火）からすでに第2回企画展「『坂の上の雲』1000人のメッセージ展」を開催中ですが、これに併せてこれら1周年記念イベントの開催により、さらに情報発信をしていきたいと思っております。その概要は、4月26日（土）から5月6日（火）までの11日間、坂の上の雲ミュージアムを中心にフィールドミュージアム構想のセンターゾーンでの開催を予定しています。メインイベントとして、開館からちょうど1年を迎える4月28日（月）に、平成21年からスタートするNHKスペシャルドラマ『坂の上の雲』で秋山兄弟の母親である貞さん役を演じる、女優の竹下景子さんをお招きし、リレー朗読会を開催いたします。なおミュージアムにおきましては主催イベントとして、毎月第4日曜日に多くの人たちが参加して小説『坂の上の雲』を読みつないでいくリレー朗読会を開催していますが、今回は1周年記念に併せた特別版ということで朗読会が終了した後は、竹下さんを囲んでのトークショーを実施する予定となっています。期間中は来館者に対しておもてなしイベントや、協賛、あるいは関連イベントも予定していますので、こうした詳細につきましては担当部から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

（質問）

後期高齢者の件で、実際に誤ってしまった方への還付の時期は5月10日以降にならないと金額が確定しないということか。

(市長)

現時点では確定できないんです。それを事前に何とかならないかと交渉しているのですが、なかなか省庁では決められた期日でしかできないということでもあります。

(質問)

資料にある還付金額の最大、最小、平均というのは、おおむねの目安と理解してよいのか。

(市長)

そうです。最小金額で2,000円、最大金額で8万3,300円、平均すると1万700円ということになります。

(質問)

後期高齢者の件で高齢福祉課に取材をしたが、かなりの市民から問い合わせがあり、制度が分かりにくい、どういうことか分からない、パンフレット読んでも分からないという状態ということだが、松山市が説明会の実施などいろいろと力を入れていることは分かるのだが、結局、市民から問い合わせが殺到している。市長自身がこの制度どう見ているのか自身のご見解をお伺いしたい。

(市長)

正直言って、つまびらかなデータがわたしどもに全部あるわけではない中、国会では審議を行ってきたんです。現在の本格的な高齢社会を迎えるに当たって、今までの制度では存続は不可能だろうという判断を国が下して、この制度はつくられたと認識しています。ただ当初われわれに示された段階では、弱者、低所得者に非常に厳しい中身でありましたから、これは、ことあるごとに個人の立場、あるいは市長会を通じてその対策をとらないと大変なことになるという発言を繰り返してきましたが、ぎりぎりの段階でそういった対策が十分とは言えませんが、実施されたことはご案内のとおりです。ただ本当にわたしどもにすべてのデータがある訳ではないので、今の段階、われわれの立場では責任を持った判断をするのはなかなか難しいのが現状です。しかし、全体像それから将来の人口構造の変化、それから現実に払える保険料も含めて、果たしてこのままの体制で存続できるかどうかということに非常に不安を感じています。その辺は、やはり、具体的な情報開示あるいは説明というのを、国自身ももっとやるべきだと思います。例えば、市民からのクレームや問い合わせなども、実際に制度をつくり決めた国には声が届きません。運営を法律で決められ、委託されるわれわれには裁量権もない。そして、決定した訳でもないわれわれがすべてを一手に引き受けるとこの構造自体が、やはり制度の修正の大きな問題になってくるという気がしてなりません。

(質問)

この件を地方の首長の立場から国へ訴えかけていく考えはあるのか。

(市長)

もちろんやります。

(質問)

具体的にはどう考えているのか。

(市長)

それは、いろいろなチャンネルがあろうかと思いますが、まずは全国市長会を通じてというのが、1つの方法だと思います。市長会には、中核市の市長会もあり、これら以外にもいろいろな会合がありますので、ことあるごとに発言をしていきたいと思っています。

(質問)

4月1日から後期高齢者医療制度を通称「長寿医療制度」に変えるということだが、印刷物などへの影響はどのくらい考えているのか。

(市長)

正直言って運用を始めてから名前を変えるということは驚くべき話だと思います。そういうことを考えるのだったら当初の議論の段階からやればいい話で、スタートしてから少し評判が悪そうだから名前を変えるなんていうことは、わたし自身の個人的な発想では考えられないことです。もし「長寿医療制度」に変えるということであれば、お話があったように末端の自治体に費用が発生します。その辺りの配慮もまったくないままに変えろと言われても対応できません。ですから、印刷物などについては国がどうするのか待つしかないと思っています。

(質問)

暫定税率の廃止関連で新たな追加分について、幹線道路の整備に関する補助金は特定財源なのか。

(市長)

特定財源ではありません。国土交通省が特定財源以外の財源を使っている事業もありますから、特定財源だけが法律上は廃止になっているのですが、その影響を受けて結局同じ財布の中身ですから国土交通省の中でやりくりされているのだと思うのですが、蓋を開けてみると道路特定財源以外の補助金にも影響が出てきていて内示が来なかったということです。

(質問)

例年はいつごろに内示があるのか。

(市長)

例年は4月入ってすぐです。ですからこの段階では何も来ないです。いよいよガソリンの値段が下がったというのは消費者にとっては非常に歓迎されていると思いますが、やはりそ

の一方でひずみというものが生じていますので、それがじわじわと表面化してくるのではないかなと思っています。しかもこの段階ですら、どうするのかまったく見えていない状態です。ですからわれわれもこの段階で事業執行することはできないということで凍結せざるを得ないということです。

(質問)

4月になって食品の値段が上がってきているが、学校給食への影響はあるのか。

(市長)

ある程度の期間をもった契約になっていますので、今のところはありません。ただこれから出てくる可能性はあります。

(質問)

今後、場合によっては給食費の値上げが出てくるということか。

(市長)

今のところは予定ありません。

(質問)

内部の自助努力なのか。

(市長)

そうですね。そのためにいろいろな改革にも着手してきたつもりですから、その点はできるだけ頑張りたいと思います。